



トレーナー活動 感染対策ガイドライン

(公財) 日本水泳連盟 医事委員会

トレーナー活動 感染対策ガイドラインの作成にあたり

- 理想的な感染対策は、**チーム内の全選手・スタッフがPCR検査を実施した上で、大会期間中チーム単位で行動しチーム外の者との接触を避けた隔離状態を保つこと**です。もし検査・隔離ができない場合には**各自が感染している可能性があることを認識して行動してください**。
- トレーナー活動にあたり、**複数選手を施術することは感染拡大につながることを認識し、1名の選手に対応するトレーナーは1名に固定してください。1名の選手に複数のトレーナーが対応することは禁止します。**

以下の目的のために本ガイドラインを遵守していただきますようお願い申し上げます。

- ◆ 選手やトレーナー、その家族の健康・生命を守る
- ◆ 医療提供体制、社会生活を守る
- ◆ 水泳競技やその大会の運営を守る
- ◆ トレーナー活動を守る

トレーナー準備品／会場持ち込み品

• 必須物品

✓ マスク

✓ フェイスシールド

✓ 消毒物品（濃度70%以上のエタノール消毒剤 or 除菌シート）

手指消毒用+ベット等備品消毒用

✓ 非接触型温度計

✓ 腋窩式体温計

✓ ペーパータオル

✓ 廃棄物用ビニール袋 （毎日、持ち帰って廃棄）

✓ 持ち込み可能ベットは各チーム1台（消毒済みのもの）

• 推奨物品

✓ フェイスシート ✓ グローブ

トレーナー活動で遵守すること

① 体調管理と記録

<トレーナー対応前>

◆ 選手の検温、体調の確認

- 検温部の水分を拭き取り、乾燥させる
- 非接触検温で下記基準を超える場合、
腋窩検温で再確認
- 使用前後の腋窩式体温計は消毒を徹底

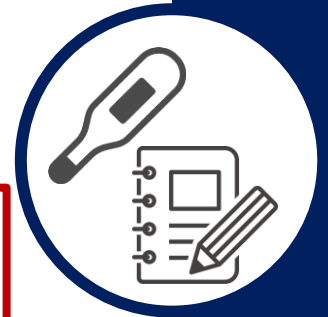
対応の 中止基準

- ✓ 37.5度以上の発熱(選手/トレーナー)
- ✓ 平熱より1度以上高い体温
- ✓ 体調不良時

◆ 対応場所・時間、選手名を記録(3週間保管)

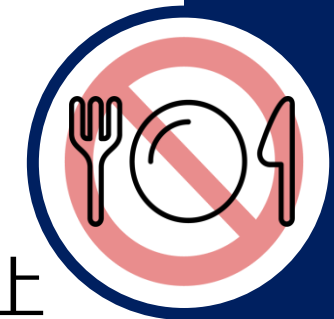
大会時：体調不良者等は救護室に移送せず、競技役員に報告し指示を仰ぐこと

合宿等：当該責任者に報告し指示を仰ぐこと



② マスクの着用 飲食禁止

- 常に選手、トレーナーはマスクを着用
- マスクは鼻まで覆う
- 万が一選手がマスクを着用していない場合
トレーナーはフェイスシールドを併用
- トレーナーエリアでの選手の飲食は原則禁止
- トレーナーの飲食時などマスクを外す
場合には周囲に人がいないことを確認



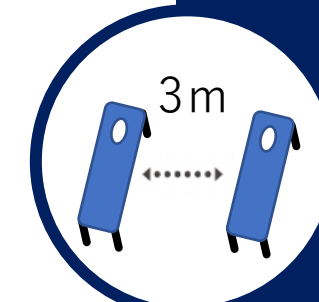
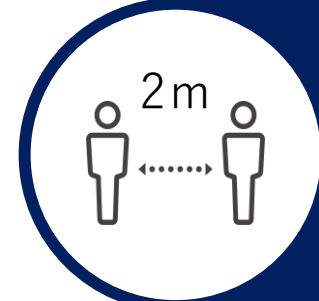
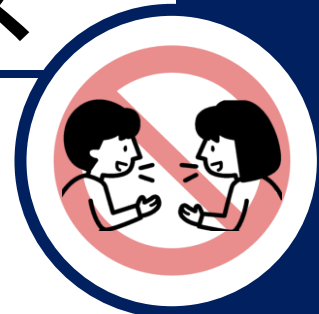
③ 手洗い・手指消毒

- 各選手対応前に流水、石けんを用いた手指洗浄または手指消毒を必ず行う
- 選手に接触するトレーナー自身の身体部位を限定
 - 対応毎に当該部位を洗浄または消毒する（肘、前腕 など）
- 腕時計等の装飾品は外す



④飛沫防止 ソーシャルディスタンス

- 換気のできる部屋・スペースを確保する
- 他のトレーナー・選手と一定の距離を保ちベッド間の距離は原則3m以上とする
- 控え場所、休憩スペースとしての利用は禁止
- 対応中の会話は最小限とする
- 顔面周囲の対応は必要最小限とする



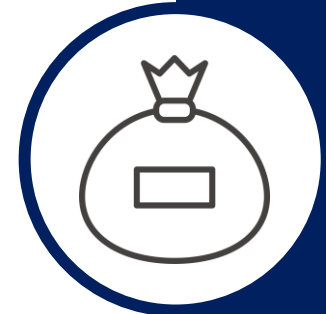
⑤ 接触の制限

- 原則として一選手に対して同一のトレーナーが継続的に担当する（所属外の選手対応は禁止）
- 対応時間は最大30分程度とし、長時間滞在させない
- 対応中の身体接触を最小限とする
- セルフコンディショニングを指導する



⑥物品管理・消毒

- タオルやケア道具の共有を避ける
 - 未使用タオルが十分に確保できる場合は都度交換する
- 困難な場合は選手のタオルを利用する
- 選手の顔面が直接触れる部分にはフェイスシートや選手持参のタオルを敷く
 - 各選手対応毎にマッサージベッド、使用物品の消毒を行う
 - 使用済みタオルや廃棄物はビニール袋に密封した状態とし、各チームで処理する



⑦コンプライアンス

- 本ガイドラインが遵守されない団体はトレーナー活動を禁止する場合がある
- 競技役員からのアナウンスまたは注意喚起があった場合は従うこと
- 感染対策上必要と判断される場合には本ガイドラインを改定することがある

